

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録情報ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島市市民文化部住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書を発行し、実印の押捺された文書が真正に成立することを担保する。	
記録項目	1 印影、2 印鑑登録番号、3 印鑑登録証番号、4 登録年月日、5 抹消年月日、6 印鑑登録状態、7 証明書の交付履歴（氏名・住所・性別・生年月日、外国人住民についてはカナ氏名について、住民基本台帳ファイルに記録されている情報を参照している。）	
記録範囲	・徳島市に住民登録があり、印鑑登録申請を行った者	
記録情報の収集方法	・住民からの登録及び廃止申請 ・登録抹消においては、転出等の住民票異動に連動する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 徳島市市民文化部住民課  (所在地) 〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個別情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)  政令第21条第7項に 該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	